

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 高知県
 本事業の担当部局名 商工労働部雇用労働政策課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業						
区分	重点メニュー						
関連事業メニュー	3.2.3 育児休業取得と家事・育児分担の促進						
個別事業名	高知県ワークライフバランス推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	平成19年度		
総事業費(A)(円)	32,177,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	32,177,000		
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	32,177,000						
費用内訳(円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
	総事業費	0	0	0	0	949,000	0
	対象経費支出予定額	0	0	0	0	949,000	0
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	負担金	補助金	計	
	総事業費	31,228,000	0	0	0	32,177,000	
	対象経費支出予定額	31,228,000	0	0	0	32,177,000	
対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0		
○	※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。						
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本県においては、少子化対策を「高知県元気な未来創造戦略(以下、「創造戦略」という。)の中に位置づけ、「若者の定着・増加」と「婚姻数の増加」による「出生数の増加」により、若年人口の減少傾向に、4、5年後までに歯止めをかけ、おおむね10年後には令和4年度の水準まで回復させることを目指す。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本県の人口減少対策のマスタープランである「高知県元気な未来創造戦略」に係る政策の一つとして本事業が位置付けられており、高知県ワークライフバランス推進企業認証制度(以下「認証制度」)の取得を県内企業に促し、取組機運の醸成を進めている。加えて、男性の育児休業(以下「男性育休」)取得促進に向けた企業の体制づくり支援など、多様な人材が定着・活躍しやすい職場環境を整えることで「若者の増加・定着」に取り組んでおり、特に、男女が共に働きやすく、子育てしやすい職場環境づくりを進める取組に注力している。</p>						
番号	項目	内容					
1	アドバイザーによる認証取得に向けた企業支援	<p>①認証制度の普及拡大 令和7年度に、男性育休の取得促進に積極的に取り組む企業を認証する「男性育休推進部門」を創設。令和8年度には、既存の「女性活躍推進部門」の認証要件に女性特有の健康課題へ配慮した取組を追加する予定であるなど、男女が共に働きやすい職場環境づくりに寄与する制度設計を進めている。 認証要件に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザー(社会保険労務士の資格を有する者)が企業を訪問するなど、認証制度の効果的な周知を行うことで、認証制度の普及拡大を図る。</p> <p>②アドバイザーによる丁寧かつ一貫したサポート 認証要件の一つである「次世代育成支援対策推進法等に定める一般事業主行動計画(以下「行動計画」)の策定は、経営者の意思を社内外に向けて明確にさせ、育児と仕事の両立を支援する職場環境づくりの実現へ向けた第一歩となる取組である。 アドバイザーによる、企業の規模や労働環境に合わせた丁寧なアドバイスや、具体的な取組への個別支援を通じて、行動計画の策定から認証取得までを一貫してサポートするとともに、雇用・労働分野の助成金・補助金等の周知を企業訪問時に実施することで、県内企業の労働環境の整備と改善を進めていく。</p> <p>【事業内容】 ○県内企業の認証取得に向けた支援 ・認証要件についての説明、助言 ・認証制度の要件の一つである行動計画の策定、届出への支援</p> <p>○認証制度及びワークライフバランスの推進に係る助成金等の普及・啓発(各種セミナーや企業訪問時に持参し配布) ・認証制度のチラシ等の作成・配布 ・雇用・労働分野の助成金・補助金等の周知 ・県が推進する「共働き・子育て」に係る取組の周知 など</p>					

個別事業の内容	2	育児休業の取得推進に向けた企業の体制づくりのための支援	<p>男性育休の取得を促進するうえで課題となっている人材不足や業務の属人化を解消するための実践的な研修会を開催し、取組のモデル事例を創出。県単独事業(優良事例集の作成や優良事例表彰等)を活用して横展開を図ることで、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進する。</p> <p>【事業内容】 ・業務の属人化を解消する研修会の開催(5回以上) ・R7年度に業務の属人化解消に取り組んだ企業等へのフォローアップ研修会の開催(2回以上)</p>
	3	労働環境等実態調査の実施による県内企業の取組状況の把握と課題の分析	<p>県内企業を対象に実施している労働環境等実態調査(以下「実態調査」)について、前回調査からの経年変化や新たな課題を把握・分析し、事業の効果検証を行うことで、より効果的な仕事と家庭生活の両立に向けた支援施策を展開する。</p> <p>仕事と子育ての両立については、ワークライフバランスの観点からも相関性が高いことから、労働環境の現状を把握することで、子育てをしやすい職場環境づくりに対して、実態に沿った取組を行うことが可能となる。</p> <p>【調査概要】 ○調査対象: 県内事業所 5,400事業所(産業別、規模別に偏りがないよう調整)を抽出して実施予定 ○調査実施時期: 令和8年第2四半期 ○調査項目: 業種、従業員数、育児休業取得率(男女別)など</p>
<p><過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)></p> <p>【課題】</p> <p>○取組1に対する課題 令和7年度は、共働き・子育ての取組を一層広げるため、認証制度に「男性育休推進部門」を新設し、令和8年2月時点で50社が認証を取得するなど一定の進展が見られた。一方で、県内企業全体に占める認証企業の割合は5.1%にとどまり、業種別では建設業が18.6%であるのに対し、農業・林業は0.3%と、業種間で普及状況に大きな差が生じている。 また、令和7年度に実施した実態調査では、令和8年4月に施行される改正女性活躍推進法で明記される「働く女性の健康上の課題に配慮した取組」について、県内企業の対応が十分に進んでいない実態が明らかとなった。</p> <p>○取組2に対する課題 本県の男性育休取得率は46.4%と全国平均の40.5%を上回っているものの、取得促進に向けた課題は依然として多く、特に、約7割の企業が「代替職員の確保が困難」と回答している。(実態調査の結果より)</p> <p>【取組のステップアップ】</p> <p>○取組1の課題への対応 県の登録制度「こうち男性育休推進企業」を中心にアドバイザーが訪問し、丁寧な支援を行うことで取組企業の拡大を図るとともに、各産業分野と連携して周知を進め、取組の裾野を広げる。また、認証取得を県補助金の交付要件に位置づけることも検討する。 さらに、「女性活躍推進部門」の認証要件に、女性特有の健康課題へ配慮した取組を追加し、男女が共に働きやすい職場環境づくりをより一層推進する。</p> <p>○取組2の課題への対応 特に、多くの企業が課題と感じている「代替職員の確保」は、課題解消のため引き続き支援が必要。R8年度は、より多くの企業に参画してもらえよう、研修会を初級編と実践編に分けて開催し、企業の状況や理解度に応じて段階的に学べる仕組みを整える。</p>			

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		合計特殊出生率	%	1.64 (R9)	1.25 (R6)
		安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会になっていると考える人の割合	%	50 (R9)	26.1 (R7)
		①理想的な子どもの人数②現実には持ちたい子どもの人数	人	双数値の上昇・ 双数値差の縮小 (R8)	①2.14 (R7) ②1.77 (R7)
		平均初婚年齢(夫・妻)	歳	年齢低下 (R8)	夫30.6歳 (R6) 妻29.5歳 (R6)

参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
		合計特殊出生率		1.25 (R6)	
		婚姻件数	件	2,071 (R6)	
		婚姻率		3.2 (R6)	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	R8年度延べ認証企業数(累計)	社	1150 (R8年度)	1009 (R8.2.1時点)
	②	男性育休取得率	%	64 (R9目標)	46.4 (R7)
	③				
	④				
	⑤				
		(アウトカム)			
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%	-	-
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	-	-
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	-	-
	④	アドバイザーによるサポートの満足度(次回以降もサポートを希望する割合)	%	75 (R8年度)	97.3 (R7年度)
	⑤	仕事と子育ての両立支援に前向きになったと感じた者の割合	%	70 (R8年度)	70 (R7年度)
	⑥				
⑦					
⑧					